



# 白ナンバー義務化の背景とその内容

## 1. 安全運転管理者選任事業所(使用者)へのアルコール検知器使用義務化、3つの背景

### 1. 緑ナンバー飲酒運転

1999年の東名高速での飲酒運転トラックの追突事故以後、行政処分の強化やアルコール検知器が義務化された。

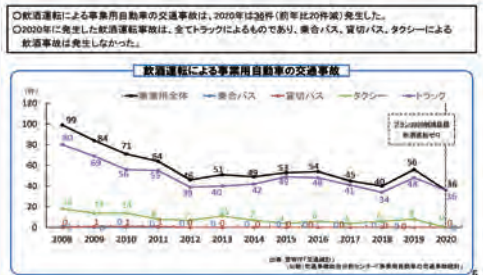
### 2. 一般人の飲酒運転問題

現在、日本における飲酒運転検挙者は2万人以上いる。飲酒死亡事故154件は、膨大な飲酒運転者数からして当然の数字である。

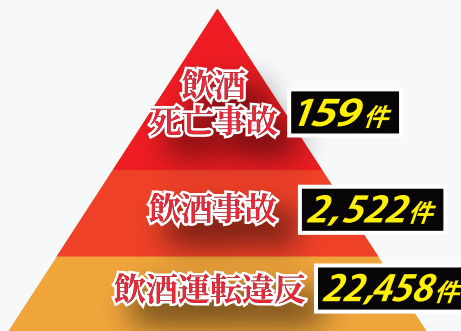
### 3. 白ナンバー飲酒運転

今年千葉県で起きた飲酒運転死亡事故は、白ナンバートラックの運行管理と、車を扱う企業全般に、いや、社会制度に大きな影響を与えた。

飲酒運転による事業用自動車事故の推移 国土交通省



しかし10年経過した今、アルコール検知器を義務付けてもなおトラック業界では根絶には至っていない。完全な下げど止まり状態であり、国土交通省は5年以内には点呼で使用するアルコール検知器の要件変更や、飲酒教育の強化を実施予定である。



飲酒運転再犯防止として、治自体によってはアルコール依存症かどうかを診断する医療機関での受診義務等対策は行っているが、欧米等で導入されている違反者へのアルコールインターロック装着義務制度は実現しないまま今に至っている。



官邸は関係省庁に再発防止を指示。警察庁は道路交通法の改正案を3ヵ月でまとめ、9月3日パブリックコメントを公表。その中身は、左記1緑ナンバーとほぼ同様の、アルコール検知器を運転前後に使用せよという内容とほぼ同じであった。

## 2. 法人におけるアルコール検知器義務化の歴史(2011~2021)



一般ドライバーもさることながら、2011年以降もプロドライバーによる飲酒事故が根絶されない中、2018年から鉄道、航空、船舶業界でも「飲酒業務」問題が顕在化した。2021年時点で、「陸・空・海」すべてがアルコール検知器が義務化されている。そんな中、運輸業界より圧倒的に多い一般企業(いわゆる白ナンバー)の社員が、運転業務中に小学生を飲酒居眠りでひき殺すという事件が起きた。政府・官邸は迷わず、「安全運転管理者制度」にメスをいれた。それが、2021年9月「道路交通法施行規則」の改正案が公表された。

### 3. 現行(2021年9月時点)の安全運転管理者制度



安全運転管理者制度とは、自家用自動車を使用する事業所等の交通安全に関する社会的責任を明らかにし、事業所等の組織的、恒常的な安全運転管理と安全指導体制を確立して交通事故防止を図ることを目的として、昭和40年6月に道路交通法に規定された制度です。(道路交通法第74条の3第1項、第4項)安全運転管理者は、道路交通法により、自動車を5台以上使用する又は乗車定員11人以上の自動車を1台以上使用する事業所等において選任が義務付けられており、また、自動車を20台以上使用する事業所には、その台数に応じ、副安全運転管理者を置くことが義務付けられています。なお、自動二輪車(原動機付自転車を除く)は1台を0.5台として計算します。四輪も二輪も、あくまで業務で使用する車両が対象です。

#### 1. 使用者の義務(道路交通法74条)

義務	違反
安全運転管理者等選任義務	5万円以下の罰金
安全運転管理者等選任届け出義務	2万円以下の罰金
法定講習受講日無	罰金なし

#### 2. 安全運転管理者の義務(道路法施行規則第9条)

(1) 運転者の適正等の把握	(5) 点呼と日常点検
(2) 運行計画の作成	(6) 運転日誌の備付け
(3) 交替運転手の配置	(7) 安全運転指導
(4) 異常気象時等の措置	

### 4. 2022年4月以降のアルコール検知器義務化と安全運転管理者制度



## 警察庁

「道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令」  
「道路交通法施行規則第九条の十第六号の規定に基づき、  
国家公安委員会が定めるアルコール検知器を定める件」

#### 2021年9月3日「道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令案」等に対する意見の募集について

2022年3月31日	2022年4月1日	【2022年4月1日道路交通法施行規則第10条の9追加される条文】
(1) 運転者の適正等の把握	(1) 運転者の適正等の把握	6) 運転しようとする運転手及び運転を終了した運転手に対し酒気帯びの有無について当該運転手の状態を目視等で確認するほか、アルコール探知機(呼気に含まれるアルコールを検知する機器であって国家公安委員会が定めるものをいう。次号において同じ。)を用いて確認を行うこと。  7) 前号の規定による確認の内容を記載し、及びその記載を1年間保存し、並びにアルコール検知器を常時有効に保存すること
(2) 運行計画の作成	(2) 運行計画の作成	
(3) 交替運転手の配置	(3) 交替運転手の配置	
(4) 異常気象時等の措置	(4) 異常気象時等の措置	
(5) 点呼と日常点検	(5) 点呼と日常点検	
(6) 運転日誌の備付け	(6) アルコール検知器を用いた運転前後の酒気帯び確認	
(7) 安全運転指導	(7) アルコールチェックの記録(1年)と常時有効性確認	
	(8) 運転日誌の備付け	【アルコール検知器の定義】 安全運転管理者が運転手の酒気帯びの有・無の確認に用いるアルコール検知器として国家公安委員会が定めるもの『呼気中のアルコールを検知し、その有無又はその濃度を警告音、警告灯、数値等により示す機能を有する機器とする』
	(9) 安全運転指導	警察庁ウェブサイト <a href="https://www.npa.go.jp/news/consultation/index.html">https://www.npa.go.jp/news/consultation/index.html</a> 公表パブリックコメントより

### 5. アルコール検知器の性能と、飲酒運転抑止力について

当社は「記録型・設置型」がもっとも飲酒運転防止の効力が高いと考えております。DXを推進している企業様はPC、インターネット対応タイプ、当社のフラッグシップモデルである『ALC-PRO II』を。免許証チェックとアルコールチェックを同時に実施したい企業様へ、エントリーモデル『ALC-mini IV』。直行直帰の多い職場は、スマートフォン接続テレビ電話タイプ『テレ点呼』を。いっそのことアルコールを検知したらエンジンをかけさせないという威力重視なら『アルコールインターロック装置』をお勧めいたします。



[www.tokai-denshi.co.jp](http://www.tokai-denshi.co.jp)

今回ご紹介した警察庁の改正案は、最終的に施行が告示されるまでは確定ではありませんのでご承知おきください。本件に関するお問い合わせは [info@tokai-denshi.co.jp](mailto:info@tokai-denshi.co.jp) 迄ご連絡ください。